



スマートフォンの活用を支援します

市は、スマートフォンを使った市民サービスを推進するため、スマートフォンを持ってみたい人や持っているけれど活用の仕方に不安がある人を対象に、下表のとおり体験教室や個別相談会を実施します。

談会を実施します。

詳しくは、市ホームページ(ID=9725)または本デジタル行政推進課(〒377-8501・石原80・☎2128・✉digital@city.shibukawa.gunma.jp)へ。

事業名	体験教室		個別相談会	
	スマートフォン体験教室	派遣型スマートフォン体験教室	スマートフォンよろず相談会	スマートフォンサポート窓口
内容	▷体験教室=基本的な操作方法や生活に便利なアプリの使い方を体験(90分) ▷個別相談(30分)	スマートフォンの使い方に関する講座の開催を希望する団体に対して、講師を派遣します	専門の講師が、スマートフォンに関する相談に個別に対応します	市職員が、スマートフォンに関する初歩的な相談に個別に対応します
とき	8月24日(水)午後2時~4時 ※12月までに5回開催予定	8月22日(月)~令和5年1月31日(火)のうち団体が希望する日(土・日曜日、祝日も含む)午前10時~午後4時の間で2時間以内	7月28日(木)・8月25日(木) 9月28日(水)・10月26日(水) 11月24日(木)・12月22日(木) 午前9時~正午の間で1人30分程度	7月5日(火)~9月27日(火)の毎週火曜日午前9時~正午の間で1人30分程度
ところ	中央公民館	申込団体が用意する会場 ※要相談	市役所本庁舎	市役所北庁舎
定員	15人(先着順)	上限5団体まで (応募多数の場合は抽選) ※各回5~15人まで対応	30分単位の予約制 各時間1人(先着順)	30分単位の予約制 各時間1人(先着順)
申込方法	電話でデジタル行政推進課へ ※1度に最大4人まで申し込みできます	デジタル行政推進課で配布する募集要項を確認の上、申込書をメールまたは直接デジタル行政推進課へ ※募集要項・申込書はホームページからダウンロードできます	電話でデジタル行政推進課へ ※当日参加も可能ですがお待たせする場合があります	電話でデジタル行政推進課へ
申込期間	7月8日(金)~8月16日(火)	7月8日(金)~8月1日(月)	7月8日(金)~希望日の前日	7月8日(金)~希望日の前日